

# 第17回教育委員会（定）

開会日時 平成25年 9月 26日（木） 午前 10時00分  
閉会日時 午前 11時20分  
開会場所 教育委員会室

## 出席者

委員 別府 明雄  
委員 谷田 泰  
委員 高野 佐紀子  
委員 青木 義男  
委員 橋本 正彦

## 出席事務局職員

事務局次長	寺西 幸雄	庶務課長	小林 緑
学務課長	森下 真博	生涯学習課長	中島 実
指導室長	矢部 崇	新しい学校づくり担当課長	田中 光輝
学校地域連携担当課長	木内 俊直	中央図書館長	代田 治

## 署名委員

委員長

委員

午前 10時 00分 開会

委員長 本日は、5名の委員の出席を得ましたので、委員会は成立いたしました。  
ただいまから、平成25年第17回教育委員会定例会を開催いたします。

本日の会議に出席する職員は、寺西次長、小林庶務課長、森下学務課長、中島生涯学習課長、矢部指導室長、田中新しい学校づくり担当課長、木内学校地域連携担当課長、代田中央図書館長の、以上8名でございます。

本日の会議録署名委員は、会議規則第29条により橋本委員にお願いいたします。

本日の委員会は、1名から傍聴申し出がなされており、会議規則第30条により許可しましたので、お知らせいたします。

それでは、報告事項を聴取します。

○報告事項

1. 平成26年度当初予算編成について

(庶一1・庶務課)

委員長 報告1「平成26年度当初予算編成について」、庶務課長から報告願います。

庶務課長 よろしくお願いたします。「庶一1」の資料をご覧ください。

表紙を飛ばしまして、資料をめくっていただいで、3ページをご覧くださいと、その4行目のところに消費税の引き上げについて政策経営部長からのコメントがございますが、この消費税の見直し、こちらにつきましては、見直しの可能性が濃厚になっている状況でございますけれども、これと合わせて、法人税、市区町村民税の法人分の国税化が検討されていると、それとこの消費税の見直しと合わせて実施されるというような情報が入っておりまして、このいずれにとっても、区によっては負の要因であるといったところをちょっとお話させていただければと思います。

資料はございませんが、仮に消費税が8%に引き上げられた場合ですが、現行の5%の収入の割合の1%が地方に交付されておりまして、その2分の1ずつ、0.5%ずつが都道府県と市区町村に交付されていると、今現在はそういった状況にあります。

それが消費税率が8%に上げられた場合には、地方自治体消費税の交付分の現行の1%から1.7%引き上げと、0.7%が市区町村分になるという算式をうちの方で情報として得ております。

この場合に0.7%増が仮になされたとしても、区では免税団体にはなっておりませんので税率3%の算出の部分で歳出が余計にかかるというような状況が見込まれます。その影響額が16億4,400万円強という、これはあくまで試算でございますが、そういう数値がございます。

それに対して歳入の影響額が1億4,000万円ということですので、差額として2億1,000万円強のお金が歳出増の方に傾いてしまうというような状況がございます。それがまず第1点。

それと、先ほど申しあげました市区町村民税の法人分、これが区にとりましては、4ページをご覧いただきたいのですが、この4ページの歳入の欄の5行目、ここに特別区交付金613億円という数字がございますが、このうちの財調交付金、その33%余りが平成25年度の当初予算算定という形で入っておりまして、その割合で仮に試算しますと、203億3,300万円がここに相当する額になります。

それを国の方で見直して国税化するというような、仮にそういったことがありますと、この予算の構成そのものを見直していかなければいけないというような状況にありますので、この部分については十分に注視していく必要があるというふうに考えてございます。

それと、この文章の後段の方には74億円の財源不足が見込まれると書いてございますが、それを4ページの方で若干説明させていただきます。

4ページをご覧いただきますと、ここに歳入歳出の差引ということで74億1,100万円の差額が生じると。これが、今現在でのフレームベースにおける財源不足額ということでございます。

前提といたしますと、この消費税率は5%で算出してあるということと、財政調整基金の繰入金、これが39億6,800万円。これは今現在は繰り入れないで算出しています。

ただし、財源不足額が74億円であって、平成24年度末の財政調整基金の残高が104億円ということになりますと、仮にこのまま74億円の財源不足を財政調整基金で穴埋めするというようなことが生じますと、2年度はもたないというような状況もございますので、区の財政状況の部分について以上のような形でご説明させていただきました。

次の7ページをご覧いただきますと、「部別歳出予算フレーム」ということで、教育委員会事務局の額がございます。

教育委員会事務局は、部自主編成経費が85億6,100万円ということで書いてございますが、これは18ある部局のうちでの最高の額でございます。

それと、政策的経費の実施計画、これが27億9,100万円の増ということになっておりまして、こちらが教育支援センター、それに校務支援システム等々の準備という形で枠を設けてございます。

その合計額として38億8,200万円増ということになりますと、増の割合でいきますと、18部局の中で一番大きい。それと、部自主編成経費の額では18部局の中でトップだといったところを念頭に置いていただきまして、1枚おめくりいただきますと、部別シーリング予算の削減ということで、シーリング目標額を3%に設定するというので政策経営部の方から出ておりまして、目標額は6億8,000万円で、その次のページを見ていただきますと、14番目の教育委員会事務局の削減目標額が2億2,803万円。これは1,000円単位のところ単位が書いていなくて申しわけないのですが、その額を目標額として削減する取り組みを現在しております。

細かい予算編成が出てまいりましたら、また、改めて私の方からご報告させて

いただきたいと考えてございます。

雑駁ですが、説明は以上でございます。

委員長 質疑、ご意見等がございましたら、ご発言ください。

谷田委員 とにかく予算が厳しいということですね。その中で教育委員会も大分お金を使わせていただいているので、色々、知恵を出してやっていきたいと思いますというところだと思うのですが。

本来、考え方としては、例えば、皆一律に何%というやり方もあるのかもしれないんですけども、やっぱりやめることを決めないと、なかなか大きな予算削減にならないと思うのです。

だから、やめるとなると色々問題があるのかもしれないんですけども、そういう決断を少し教育委員会の中でもしていくようなことも必要になってくるのではないかなというふうには思います。

やっぱり、どうしても我々としてお金をかけたいところはしっかりお金をかけたいなというふうには思いますので、その辺のバランスを取りながら、考えていただくのがいいのではないかなというふうには思います。

以上です。

庶務課長 分かりました。常々、教育長からも話がございまして、きちんと選択と集中という形で、やるべき業務と見直すべき業務といった形で選択しなさいということに指示を受けております。そのとおりだと思います。

それと、区の姿勢として、何を重点に、今後、特色として、戦略としてやっていくのかといったところで、きちんと事業を選択すべきだということに考えております。区の中でも、この部自主編成経費に限らず、事業そのものを見直していきたいと、それで差しかえることによって部自主編成経費だけで削減するのはちょっと難しいと思っていますので、その辺のところはきちんと整理しながら事業を選択していきたいと思っています。

委員長 いずれにしましても、現在の教育の質だけは落とさないようにやっていただきたいなと思っています。よろしいでしょうか。

#### ○報告事項

#### 2. 教職員の服務事故について

(指一1・指導室)

委員長 では、次、報告2「教職員の服務事故について」、指導室長から報告願います。

指導室長 よろしくお願いたします。「指一1」の資料でございます。

昨年度の体罰調査の結果、本区では7件の体罰があったということについては、東京都教育委員会からの報告もあつたとおり公表されております。

その7件の体罰につきまして、先般、9月12日の東京都教育委員会において、処分がなされ、発令がありました。7件のうち3件、板橋区のものは発令がありましたので、その報告でございます。

東京都全体としては42件、処分案件がございます。うちの3件は、いずれも戒告処分となっております。

読み上げます。

I。

小学校の主任教諭、47歳の男性によるものです。

程度は「戒告」です。

平成24年10月3日午後1時15分ごろ、勤務校の第3学年の教室において3人の子どもたちを指導していた際に、3人のうち2人の頭髪をつかんで頭突き、別の2人をたたいて頭突き、さらに残りの2人をつかんで頭突きと、ともえのような形の組み合わせをして頭突きをさせたということで、さらに管理職には報告が遅くなったということによって、「戒告」になっております。

IIです。

58歳の女性の教員で、これも「戒告」でございます。

11月8日の午前10時30分ごろ、学校の廊下で、小学校1年生の男の子が木琴の練習を十分していなかったということであったために、当該の教員が持っていた木琴のばちで頭をコツンとやってしまったと。その結果、たんこぶをつくるという傷害を発生させたという事実であります。これについても、管理職への報告がないままであったので、「戒告」という形になりました。

裏面がIIIでございます。

39歳の男性の教員で、「戒告」処分です。

3月8日の午前8時40分ごろ、働いている学校の教室の隣の相談室というところで、子どもを指導しているところを、右手の甲で右ほおの部分をつたたいたために鼻血が出たという、これは傷害を発生させております。

このIIIの件については桜ノ宮等に起きている件なので、程度としてもちょっと重いのかなということもありますけれども、以上の3件が処分として出されています。

あと4件、板橋は実はあるんですが、都から連絡は今のところありませんで、処分があるのかどうかも分からないという状況でございます。

報告は以上です。

委員長 質疑、ご意見等がございましたら、ご発言ください。

谷田委員 7件あって、3件がこういうふうな形で今ということで、あとの4件についてはまだ分からないということですが、ある程度、この3件がこういうふうになったとか、ほかの4件はそこまでいかなかったとかという判断基準みたいなものというのは何か示されているんですか。

指導室長 都教委の方ではそれは示していませんので、あとの4件がどうなったかということもお伝えできないという状況です。

ただ、私どもで考えるに、この1番と2番については、速やかに管理職に報告していないというところは大きいかなというふうに思っていますし、裏面の3番は、桜ノ宮のことがあった後の3月の事案なので、それでもなおかつ体罰をやったということで処分に至ったのかなと思っています。

残りの4件についても、もう1つ傷害を負わせた案件というのがありますし、繰り返し体罰を行ったという案件もあるので、発令が出るのではないかなと思いますながら、今のところ、都教委からの回答がないというところがございます。

委員長 新聞によれば、今回9月12日の処分は「戒告」で、残りの分は「訓告」ないし「口頭注意」になるのではないかなというふうに書いてありましたので、何となくそうかなと思っておりました。

指導室長 文書訓告も口頭注意も、その連絡も今のところございませんので、今の段階では何とも申し上げられないというところです。

委員長 いずれにしましても、体罰ゼロ宣言もしたことなので、今後はこのようなことのないように、よろしくご指導いただきますようお願いいたします。

#### ○報告事項

#### 3. 土曜授業プラン実施日数及び夏季休業日期間の変更について

(指一2・指導室)

委員長 では、報告3「土曜授業プラン実施日数及び夏季休業日期間の変更について」、指導室長から報告願います。

指導室長 資料「指一2」でございます。

この案件につきましては、今年6月に文部科学省で土曜授業に関する検討チームというのを立ち上げた際の中間報告の中で土曜日の過ごし方等についての論議がなされたうち、土曜授業を実施することが各自治体に任されているけれども、それをもう少しフリーな形にできないかというようなこと、あるいは土曜日の過ごし方、地域の方々とともに過ごし方を国全体としても考えていく方向だということが見直されました。

それに基づいて、本区の場合、今年度から3日以上、各学校に土曜授業プラン、土曜授業プランは月曜日に振りかえを取らないということのプランニング、土曜授業のことですけれども、これを3日としているものを、今回、夏休みのこととともに提案させていただきたいと思っています。

1つは土曜授業プランで、今3日というところを8日以上ということで各学校には指示しようかなと思っています。

その条件といたしまして、学校と家庭と地域が連携して土曜日の教育環境づく

りをしていける日を多く設定するということ。それから、学校公開ということはもちろん地域の方々にご覧いただく機会が増えるということですが、授業の中に地域の方々も入ってきていただけるような、そんな地域とともに授業をつくるということができるといい機会を与えたいということでもあります。

もう1つは、第3土曜日を基準として、区内全体で統一してこの日は授業のある日と、昔で言う土曜日授業をやっていたという日として第3土曜日にする。これについては、町会の方とか青健の方とか、様々な町会行事等がある中で、第3土曜日が一番動きが取りやすいと、来年度の計画を立てやすいということによって統一すること。

それから、あと小学校と中学校に通っているお子さんがいるということを見ると、同じ日に学校公開というのはよろしいのではないかなということによって統一的に考えたいということになります。

2番目ですが、夏季休業日の期間、現在、8月24日までとしているところを8月31日までというふうにしたいと考えております。

夏季休業日を縮めたのは平成21年度からというふうに記憶しておりますけれども、その時点で、授業時数をどう確保するかという議論が教育委員会でもされたという記録がございます。

その中で、各学校は授業時数については色々工夫をしながら確保しており、今年度、土曜授業をスタートする前までの段階で授業時数そのものについては随分確保されております。

しかしながら、これは後で「指-3」でも報告しますが、学力テストの結果から見ると、板橋区の状況としては割とばらつきが多く、できるお子さんとできないお子さん、これは中間層のちょっと下のお子さんというのが多いという状況から、授業を夏休みに実施することにかえて個別指導が徹底できる期間としてその期間を学校に課したいと。その中で個々の学力の状況を底上げするという意味合いを取るために、夏休みを元に戻すということを考えたいというふうに思っています。

教員の勤務とか職員の勤務等については今後の課題ということになるかと思っておりますけれども、夏休み期間については変更していきたいと思っております。

なお、この夏休みの期間変更については、一番下にありますとおり、管理運営規則の改正が伴いますので、この後、そちらの方に進んでいくことになるとかと思っております。

以上でございます。

委員長 質疑、ご意見等がございましたら、ご発言ください。

何となく夏休みが短いというのは、結構、子どもたちも慣れてしまって、余り近所の子にもきいてもクレームを言う子もいなかったんですけども、一般的には31日までというところが多いですから、それに倣うのは結構だと思います。

その夏期休業中に補修教室や個別授業をできれば非常に良いと思っております。ただ、先生方全員でやっていただくと結構大変だと思いますので、ぜひ、こ

の辺はボランティアを活用するとか、支援本部に協力を求めるとかといったような形でできるといいかなと思います。

指導室長 そのつもりで対応したいとは思っております。学習指導講師等も使えるときは使うということにしたいと思います。

学校の状況を考えたときに、今、お盆休みが終わって1週間程度で2学期の準備をしている状況でありますけれども、今、補習学習は7月にやっている学校がほとんどです、夏休みに入ってすぐですけれども。そこで個別にはやっているんですが、夏休み中にその子たちに勉強させた結果を、いま一度、その夏休みが終わる前に検証させるという意味合いの補充学習も必要かなということは思っています。そういう時間帯を取ってあげることで、子どもたち全体の学力アップにつなげていけたらいいとは思っています。

高野委員 今、室長の方からご説明があったように、やはり、単純にこの日数が、夏休みが増えるとか、授業の時間が減ってしまうのではないかというような心配が保護者の方にはあると思うのです。ですから、これを行う目的と、それから期待できる効果というものをしっかりと説明してあげることがすごく大事ではないかなと思います。

本当に授業の日数が減るとか、休みが増えるとかということで、それイコール学力の低下につながるというような短絡的な発想もあるかと思うのです。ですから、板橋区の場合は、ここでしっかり中間層の下の子たちにしっかり学力をつけてもらうための時間を取るんだというようなことなどはっきりと皆さんに説明して、正しい理解の上で行っていくことが大切かなと思います。

委員長 夏休みの終わりごろは、子どもによっては宿題の総仕上げの時期で結構大変なこともあるのではないかなという気もするんですけれども、その辺のところもご配慮いただければいいかなとは思っています。

指導室長 夏休みの補修については各学校でも結構やっている状況、保護者の方に伺うと、夏休みまで勉強の面倒を見てくれているのはありがたいと、しかも個別にやっていただいているのでありがたいというお声を伺っていたので、そういう時間をより確保できることも有効なのではないかなと考えております。

委員長 これは強制ではないわけですね、出席は。

指導室長 授業ではないので強制ではありません。むしろ、必要な子どもを呼んで、あなたのためだけの指導をしますという形の方が望ましいかなと。

委員長 よろしいでしょうか。



○報告事項

4. 平成25年度全国学力・学習状況調査の結果と分析について

(指一3・指導室)

委員長 では、報告4「平成25年度全国学力・学習状況調査の結果と分析について」、指導室長から報告願います。

指導室長 大きいA3判の「指一3」の資料でございます。

今回の全国学力・学習状況調査につきましては、小学校は6年生、中学校は3年生の悉皆、全員がこのテストを受けております。それまでは、過去3年間は30%程度の抽出校のみが受けていたということになっておりまして、全員が受けた学力テストとしては4年ぶりということになります。その結果についての概要版でございます。

調査の内容としましては、国語と算数、または数学のみです。A問題というのは、いわゆる基礎的な知識に関する問題。B問題が活用に関する問題のデータです。

合わせまして、学力の調査結果とともに、子どもたちの生活習慣、学習環境等について、子どもたち自身と学校の体制等にも調査をしまして、そのクロスデータも発表されております。

隣の2番をご覧ください。教科に関する調査結果で、これは全体の概要でございます。

まず、平均正答率の比較について、平成25年度と21年度、この4年間でどう変わってきたかということ、板橋区と東京都と全国の正答率で比べております。左が小学校、右が中学校の分です。

この三角のマークは国や東京都と比べて伸びが板橋の方が少なかった場合、例えば国は5点上がったけれども、板橋は4点しか上がらなかったときは▼になる。逆に△は、板橋の方が伸びたもの。

小学校については、伸びは板橋の方がどのジャンルもよくなかったという結果であります。ただ、正答率については、国とは、それこそ遜色はないということを見受けることができます。東京都全体から見ると、板橋はかなり低い位置にあります。

中学校の方ですが、若干▼が多くなっております。国とのデータは、それほど差はありませんけれども、やはり東京都全体から見ると板橋は低い位置にあるということが見ることができると思います。

その下です。標準偏差の比較についてです。これは、集団のばらつきがどのくらいあるかというものの比較です。

これは平成25年度のものですが、▼はばらつきが大きい。つまり、できる子もいるけれども、できない子もたくさんいるという場合、その数字が大きくなります。

小学校については、板橋区は全てが▼ですので、都や国に比べても、ばらつきが大きい。できる子もいれば、できない子もたくさんいるという状況です。

中学校については、比較的同等の感じかなと思います。これは、ばらつきの分は、これは予想ですけれども、私立中学校に通う子が行ってしまうために上の層がいなくなって、結局、ばらつきが少なくなるというようなことではないかなというふうに考えています。

続いて、左側ですが、正答分布から見た本区の傾向です。

今のばらつきの状況をグラフにしたものとして理解いただければいいと思うのですが、例えば（１）の国語Aについては、▲が東京都、◆が全国であります。

東京都に比べると、若干悪いという話は先ほどさせていただいたとおりですが、全国と比べてみますと、問題数が10問以上できている子どもは板橋の方が多いです。国語についてですね、一番左の方の3本の柱は折れ線グラフよりも上になっております。

一方で、真ん中よりちょっと下のところにグラフよりも飛び出ている棒グラフがあると思うのですが、いわゆる中間層が若干下の子たち、これが多い。これは板橋の特徴です。

それから最後、一番下の回答がほとんどできない子たちも若干多いという状況でございます。

こういった状況は、ほかの国語や数学でも若干見られることでありまして、先ほどお話ししましたとおり、上の方の子たちもいるかわりに、中間層のちょっと下の子も多い。できない子たちもそれなりに存在しているという状況でございます。これが全体像です。

裏面です。

子どもの質問紙との調査結果の比較でございます。

ここには5つだけ特に比較したものを載せていますが、1番目の起床時刻については、小中ともに国や東京都よりも起きる時間が遅いです。比較的、遅いです。そういった生活習慣が見ることが出来ます。就寝時刻についても実は遅いです、板橋区の子は。夜寝るのが遅くて、朝起きるのも遅いということです。

2番目の自尊感情についてです。

これは、将来の夢を持っていますかということについて、自尊感情の項目として挙げていますが、都や国の子たちに比べて、夢や目標を持っているという子どもたちが多いい。つまり、自尊感情は板橋の子は比較的高い位置にあるということが出来ます。

3番目、学習に対する関心・意欲・態度ですが、本やインターネットを使ってグループ学習をやる。共同学習につながるものと考えていますが、この活動はよくやっているというふうに子どもたちは答えています。授業の中でそういう場面は多いということが板橋の特徴として挙げられると思います。

4番目、家庭学習です。家で宿題をしていますかということについては、やっていないです。しているという子たちがいる一方で、やっていない子がいるということですから、宿題を出していないというわけではないというふうに思っています。

出しているけれども、やっていないという状況の子が板橋の場合は特徴かなと

思っています。これは中学校のデータですが小学校も同様の傾向にあります。

それから、一番下が読書活動です。昨年、未読者率のことでこの場でも取り上げていただきましたけれども、読書をしますかということについては、余りしている方ではないという状況であります。

ただ、全くやっていない子どもよりは、10分程度家で読書した子の方が正答率はいいです。10分以下のところと10分以上のところでは明確に差が出ます。ただ、2時間以上読書をやっている子どもは逆に悪いです。

それから、右側の方です。学校質問紙、これは学校の教員の体制について聞いたものです。

家庭学習についてですが、国語の家庭学習の与え方について教職員の共通理解があったかという話ですが、これは小中とも共通理解はなかったという傾向が多いです。これは算数や数学についても同様の傾向が見られます。

それから、2番目の教員研修・教職員の取り組みについてですが、学力傾向とか、そういう課題についての共有化をしているかということについてですが、この割合も低いです。学校の体制として、こういったところは低いということが結果としてあらわれてきている。

最後に6番でございますけれども、そうは言っても、学力向上にかなり特徴的に成果を上げている学校というのもあります。

例えば、小学校の国語でいうと、成果が上がっているのが、実は読書活動を中心に据えているとか、放課後の学習、夏休みの図書館指導等をやっているという学校が国語がいいです。

また、数学についても、言語活動を取り入れているであるとか、数学の問題設定そのもので考えさせる授業をしているとか、あるいは補習等をきっちりやっているというところは、やはりいいです。そんなような傾向が今回の学力テストの結果から見られるところでございます。

本日は概要版ということでお示ししましたけれども、もう少し詳細なものについてはもう少し時間がかかりますので、また別の機会にお示しできるかなと思っております。

以上でございます。

委員長 質疑、ご意見等がございましたら、ご発言ください。

谷田委員 これは板橋の全体としての話なんだと思いますけれども、学校ごとの傾向とかというのもある程度これは見られるというか、それは学校には伝えられるような形にはなるのですか。

指導室長 学校は自分の学校のデータを持っておりますので、今度、私どもが板橋全体の傾向を出したときには、板橋区と比べてうちの学校はどうだという比較はできます。私どもでも各学校のデータというのはあります。

谷田委員　そうすると、何か、良い事例みたいなものもやっぱり、もうちょっと具体的に共通認識を持つようなことはできるということですか。

指導室長　できます。最後の6番にあるような、国語がいい学校、両方いい学校というのももちろんあるんですけども、国語はいいけれども算数はちょっといい学校ももちろんあります。そういったところは、学校でどういう取り組みをしているのかとか、その分析をして各学校に事例として提供するという形は取りたいと思っております。

委員長　フィードバック学習をずっと続けてきたわけですが、その効果が出たのか出ないのか、何とも分からないんですが、相変わらず平均的には余りよくないというのが続いているということでございますけれども、この学校に対する質問の中で、結構、色んなものが共有化されていないとか、必ずしも児童の方にこれをやれ、あれをやれというのはなかなか難しいのですけれども、学校の方は改善しようと思えばできるのではないかなという気もしますので、この辺の取り組みをしっかりとやっていただくのと、あるいは夏休みに図書館を開放したのが効果があったということであれば、図書館の開放も、管理の先生なり、保護者の問題もありますけれども、比較的やろうと思えばできる話ではないかと思しますので、できることはどんどんやっていきたいなというふうに思います。

指導室長　学校の体制は私どもを中心に指導していけるかなと思っておりますが、子どもの生活習慣上のところもやっぱり特徴的なところもあります。起きる時刻、寝る時刻のことや、家庭であまり勉強しない、あるいはできないご家庭とか、そういったところにも少し何か投げかけができていく必要もあるのではないかなというふうには思っています。

委員長　ここには出てこないですけども、テレビの視聴時間とかゲームの時間とか、そういうアンケートもあるんですよね。

指導室長　ございます。テレビをよく見えています。

高野委員　先日、中台小学校と若木小学校の道徳公開講座に行ったときに、こちらの学校に渡された分析結果を、全国とかそういうところと色々比べて、それぞれ、その学校の子どもたちに欠けている部分とかを保護者の方たちに示して、お話がありました。

そこで、参加されていたお父さんなどからは、ぜひ、全てのものについて、もっと学校がどういう状態なのかということ在全国や板橋のほかの学校と比べて知りたいので、ぜひ、全体にそういう資料を配ってほしいというような声も上がっていました。

ですから、有効に使って、そして、学校ごとにそれぞれ違うと思うのですけれ

ども、そのときは規範意識という点に特化してやっていたんですけれども、そういう中で、学校ごとの取り組みも、また、家庭に協力をお願いする場合に、こういう資料で、この学校はこんなに少ない、全国に比べたらこういう点が足りないんだということが目に見えると、保護者の方たちの関心もすごく強かったように思います。ですから、結果がまた十分に生かされてよかったなというふうに思っております。

指導室長 板橋全体の傾向については、10月の定例校長会と、それからこの会とで詳細についてはお話ができると思います。もう少し分析をしているところです。

教育長 指導室の方で今相当詳細な分析をしております、その分析結果を踏まえて具体的な改善のターゲットを、もちろん学校ごとにもそうなんですけれども、板橋区全体としてどこをターゲットにしてやっていくのかということについて具体的な方針を立てていきたいというふうに思っております。

学校の方にもお願いしております、それぞれ板橋区全体の平均像がありますけれども、個々の学校で随分状況が違いますので、それぞれの学校でまず何ができるのか、それから板橋区の教育委員会としてどういうことをやっていくのかということの二本立てでやっていきたいというふうに思っております。

実は学び支援プランもそうですけれども、ビジョンで一番掲げておりますのはやっぱり学力の向上、基礎学力の定着というのを一番の課題に挙げているわけですが、これまでずっと取り組んできておまして成果は上がっているんだと思いますが、結果的にこういうふうなデータで見ると、なかなか明確な成果というところにはまだ結びついていないという状況もあります。

残り、ちょうど今年度2カ年の学び支援プランを策定する段階でございますので、そういう意味では、少なくとも全国の平均というものを1つのターゲットにしながら、そのためにどこをどう伸ばしていくのかということについて、先ほどの土曜プランに伴います夏休みの期間の延長をそのときは使って個別学習というのも1つの方策だというふうに思っております。

そういうものを少し体系的に考えていきながら、計画の中で、個々具体的に、どこまで位置づけられるかはともかくとしても、方向性としてそういう方向をしっかり持って、1つの目標として全国平均なら全国平均をターゲットとしてやっていくことだというふうなことも含め、しっかりと計画の中でうたう。

そのことによって、家庭での過ごし方というのでしょうか、家庭学習はすごく大切でありますので、家庭の協力、あるいは、先ほどお話がありましたけれども地域の方々の力を借りて、個別の学習を進めていくということもありますので、そういう意味ではちょっと学び支援プランの中でも重点として位置づけていきたいなというふうに思っておりますので、また、計画を策定していく過程の中でまた色々ご意見等をいただければと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

青木委員 今までのお話の中で大体データが分かってきて、それでこれまでの取り組みの中で色々やられていて、成果がなかなかというお話。いい事例というのはこの6番に挙げられていて、これをどういうレベルまで、例えばそれぞれの先生方に公表というか、されているのかというのがちょっとだけ気になって、よく分からないのです。

授業公開とかはありますし、計画に行ったケースもあるのでどういう流れでやっているかというのは分かるんですけども、いわゆる授業をやっているときの勘所だとか、それぞれの先生の個性だとかそういうのを含めて、どういう運びが子どもたちに興味を持たせて、それで授業に入っていくかということへの、いわゆる動機づけや、それから頭への入り方の、つまらないことですけども、その辺が意外に個々の先生の中で、十分自分の中でうまく習得できていない部分があるのかなと思っています。

私の職場でその対策としてやっているのが、いわゆるファカルティディベロップメントというやつですけども、実は先週やって、新人の先生なんかを中心に、割と年配の慣れた先生たちが授業を見学するだけではなくて、具体的に教え方、黒板の文字の大きさ、目線の配り方、顔のつくり方とか、それから授業のシナリオとよく言われますけれども、授業の運び、これを例えば15分だとかの短い時間でやってもらって、色んな先生からの意見や専門の方に、外部の方に意見をいただくというような研修会を年に一度必ずやっています。

これは、ある意味では、新人の方たちにはかなりつらいところもあるかもしれないですけども、やっぱりやっていただいて、客観的に見ていただいた結果が最終的には自分のプラスになったという意見を多く若手の先生からもいただいているので、ちょっと冒険なところはあるんですけども、例えばそういう取り組みを、意志のある、要するにそういう先生方の中だけでも少しずつやられていくのも、ここはひとつ現場で教える人たちのスキルアップというか、キャリアアップというか、そういうものにつながるのかなと思います。その辺の具体的方策というのを、何か実験的にでもやられるといいかなと思います。

指導室長 授業の教授のスキルアップなんですけれども、基本的には学校の中で今まではやっています。

支援センターができた折には、そういうスキルめいたことも特化した研修をやろうとしています。基本的には学校の中の、いわゆるOJTの体制の中で先輩が教える、授業を見る、あるいは若手も先輩の授業を見に行く中で、こういう話の仕方、目線の配り方、机間指導の仕方ということを学んでいくというのが中心になると思っています。

そういうことが割ときっちりできている学校と、実はさほどまだ進んでいない学校とあるというのは、これも事実なので、そういうOJTの体制のつくり方というのもほかの学校の情報を広めていくということは必要かなとは思っています。

青木委員 いい事例はできるだけ細かいところまで共有したい、ノウハウというところも

あるかもしれないですけども、公表する方が全体のレベルアップには絶対いいと思うので、大学でもなるべく良い教授方法の情報共有を進めています。社会に役立つ人材育成という意味で、私立大学では「ゆとり教育対策」の面でも「最低限の社会人基礎力」を保証しなければならない現状になってきたので、やはり卒業時の基礎学力の底上げという意味も踏まえて、なるべく積極的にその辺に力を入れてやったらいいのかなという気はするんですけども。

指導室長 学校間の中では割と情報は交換しているようではあるんですけども、要するに、こういう紙面であるとかで見ると、実際にその体制を見に行くというのが一番分かりやすいような感じがあります。

青木委員 そうですね。

指導室長 それから、学びのエリアなんかで同じようなことをやっているときには、小学校や中学校でこういうことをやっているという情報は非常にやりやすくなって、実際にそれを試してみるなどということも考えているところもあるということです。

青木委員 1つだけ我々が工夫しているのは、同じ分野の人とか、同じ担当教科の人とかの情報交換はやっぱり我々でも閉じこもってしまうというか、同じような議論をただ回しているだけになってしまっている。

全然違う分野の人、文系の先生に来ていただいて、そんなのは全然だめだとか、地域の違う人に来ていただいて評価ということ、あるいは企業の人に来ていただいて、そんなのでは社会では通用しないと言ってもらおうとか、そういうのがやっぱりすごく新鮮だったところがあるので、ちょっとその辺も視野に入れながらお考えいただけるといいかなと思います。

指導室長 学校が授業公開をするという意味では、地域の方とか保護者の方からのご意見をいただくこともありますので、そういったところも、土曜授業も今度は増やしていきながら授業の改善を進めていければいいかなと思っています。

委員長 平均点を上げるには底上げの悪い方の人をどんどんやればよいということでフィードバック学習などを行ってきたわけなんですけれども、「5年3組リョウタ組」という小説がありまして、その学校は学期末ごとにクラスごとの順位を発表しているような学校が、架空ですけども、ありまして、その良太先生の5年3組は常に最低だったと。

ところが、クラスの中で色々なトラブルが2つほどあって、それがうまく解決したことによってクラスが非常にまとまった。まとまって何をしようかといったら、ぜひ先生をトップにもってきたいということで、クラスの成績の良い子が下の子たちの指導をやって、それが非常にうまく順調に進んでいったんですけども、

受ける方にとってはだんだん厳しくなってきました。

実際の学期末試験になるころになりますと、それが苦になって学校に行けない子とか、試験の前に体調を崩す子とか色々出てきてしまって、最終的に良太先生はもう学期末試験をボイコットしてしまったというような小説がありまして、そういった無理な指導はやっぱりよくないかなという気がいたしまして、運動が得意でない子もいますし、音楽が得意でない子もいるように、算数、国語が得意でない子もいると思いますので、それはそれである程度認めて、ほかの部分の個性を伸ばすようにしていった方がいいのではないかという気がしますので、平均点を上げるのは結構なんですけれども、余り無理な補修は問題かなという気もいたしております。

指導室長 おっしゃるとおりで、学力テストの点数を上げることが目的というわけではなくて、学力全体をやっぱり育てたいという思いはありますので、それでも基礎的なところはきちりできるようにして学年を終わらせたてやりたいなという思いです。

委員長 ということで、また詳しいデータが出てくるとはと思いますが、よろしいでしょうか。

○報告事項

5. 幼児・児童・生徒の交通事故防止にむけた指導について

(指一4・指導室)

委員長 では、報告5「幼児・児童・生徒の交通事故防止にむけた指導について」指導室長から報告願います。

指導室長 大きい資料の「指一4」でございます。

昨年、ちょうどこの9月から10月にかけての時期に相次いで小学校の2年生の子どもさんが命を落とすということが本区の中で起こりました。それを機に、1年たちますこの機に、改めて交通事故防止の徹底を図るものでございます。

本日お配りしたものは各学校に既に配付しておりますが、子どもたち自身が取り組んでいくようなワークシートということで、この自転車の乗り方としてどういうことに気をつけていったらいいのかということを中心に今日は知恵をお示ししています。

資料については、もう少しほかの資料も触れていますが、今日お示ししたものは自転車です。というのは、自転車の事故というのも決して少ないわけではありませんが、特に今日は自転車についてお示ししています。

もう既に秋の交通安全運動週間が土曜日から始まっておりますので、これの前後に合わせて、再度、徹底を図るところを学校にお願いしております。

また、教育長からのメッセージをこの機に出そうというふうに、今、計画をしており、案文を練っているところでございます。



今週中、あるいは来週の頭ぐらいには、教育長からのメッセージとして各学校でも取り組んでいきますけれども、地域の方々も自分でも交通ルールを守っていただき、そういった子どもたちにも声掛けをしていただきたいというようなことのメッセージにしたいなということを思っております。

交通事故については、今年度、実は50件になっております。必ずしも登下校中だけというわけではなくて、放課後のこの自転車のことであるとか、土日の事故も多くなっています。

登下校中は交通安全指導員さんがついてくださっていたり、教員が見まわったりしていますが、放課後であるとか、土日についてはなかなかそういったシステムが機能しないというところがあるので、ぜひ区民の方々にもメッセージとして発したいという意味合いがございます。

報告は、以上です。

委員長 質疑、ご意見等がございましたら、ご発言ください。

高野委員 小学校によって、PTAと学校が協力して安全教室みたいなものを行っていて、授業以外にも自転車屋さんに来ていただいて自転車点検をしたりとかという中で、しっかり講習を受けて、自転車を点検してもらった子にはライセンスを出して乗っていいという、それがないと乗れないというような学校があるというふうに聞いていますが、これは全校一斉に配るプリントとして、その辺の指導の取り組みにばらつきがあったりするとき、これを配るだけではなくて、学校の中でご指導もしていただけるということなんでしょうか。

指導室長 そうです。使う資料は学校で選べるように、何種類かの資料を渡しています。自転車以外の交通安全に関するものもあります。

今のライセンスのお話は、交通安全課で、自転車の免許を出しているという制度があって、それを活用している学校があるということです。

免許がないから乗ってはいけないというところまで制限をしているかどうかはちょっと分かりませんが、なるべくそういうところに受けるようにして、自転車の安全な乗り方については子どもたちに指導しているという状況はあると思います。

谷田委員 自転車だけではないかもしれないですけども、当然、児童・生徒に対する指導も大事なのですが、基本的に大人の問題ですよ。

この間なんか、信号を待っていたら、赤信号で待っていて、大人が渡ってしまうわけですよ。それも、お母さんが前に乗って後ろに幼児かな、乗っていて、「あれ、信号無視で渡っちゃってる」と子どもが言うと、お母さんが「ルールを忘れちゃったのかな」と答えたりしているわけですよ。すごくお母さんとして答えるのが大変だと思うんですけども。

何か、そこら辺も含めて、本当は何か考えていけないことになって

いるのではないかというようなことと、あと、当然、これは生徒・児童向けにやることだと思うのですけれども、ぜひ、保護者の方も巻き込んでやっていただいて、少しでもお子さんがいる大人たちはやっぱりこういうことはしないとか、大人同士でもうちょっとそういうことも注意しなくてはいけないねとか、そんなふうにしていかないとなかなか難しいなという感じもしますよね。

指導室長 この機を捉えてということで学校に話をしたら、こういうのを使うことと、あとは警察とか地域の方、保護者の方と連携して交通安全教室などを実施できないだろうかということに取り組んでくれという話もさせていただいています。

大人の交通ルールは、去年の死亡事故の1つは中山道を大人が普通に渡っていて、その子どもも渡ってしまったというところにもあるので、そのあたりは学校だけで解消できる問題でもないのかなとは思っています。

生涯学習課長 生涯学習課の方では、PTAの方を対象に、毎年、子ども安心・安全講習会を開催しております。

今年度、また10月2日に行うわけなんですけれども、特に交通事故が多発しているという状況の中で、それをターゲットにした形で、今回、子どもの交通事故防止のためにできることということで、特に大人向けに、あなたは自分の子どもを本当に守れますかというテーマで開催したいと思っております。

その中で、大人としてどういうふうにしていくかということについて色んなご意見をいただいている中で、何らかの手立てにしていきたいと考えております。

委員長 谷田委員のおっしゃいますように大人の違反が非常に多くて、たまたま今は交通安全週間で、警察官なり、地区の交通部の方が立っているのではほとんど大丈夫なんですけれども、ふだんはフライングがすごく多いです。

たまたま信号が長いというのもあるんですけれども、赤信号を堂々と渡っていく人が結構いるというのが事実なので、その辺のところにも注意を喚起するようなものがあるといいかなと思っております。

よろしいでしょうか。

#### ○報告事項

#### 6. 上板橋第四小学校の大規模改修について

(新一1・新しい学校づくり担当課)

委員長 では、報告6「上板橋第四小学校の大規模改修について」、新しい学校づくり担当課長から報告願います。

新しい学校づくり担当課長 それでは、上板橋第四小学校の大規模改修について、ご報告申し上げます。

資料は「新一1」でございます。附属の資料も添付してございます。

平成26、27年度に、大規模改修工事といたしましては、本件の上板橋第四小学校以外にも、下赤塚小学校、志村第五小学校の3校を予定しております。

上板橋第四小学校につきましては、学校用地の面で敷地境界等に課題が存在することが確認されております。これらの対処には時間を要することが見込まれますけれども、この学校用地に関する課題の解決については着手してまいります。

しかしながら、大規模改修工事については延期する必要がございます、本日はその報告を、まず、させていただきます。

なお、平成27年度に「あいキッズ」の方が開始されますけれども、「あいキッズ」に関連する改修工事につきましては予定どおり平成26年度に実施いたします。

下に3点ほど記書きがございますけれども、学校用地の課題といたしましては、学校用地と周辺の土地との土地境界等で未確定な箇所が存在しております。

また、「法定外公共物」と表記しておりますけれども、欄外にちょっと簡単に説明がありますけれども、道路法や河川法の管理の対象でない、いわゆる「赤道」と呼ばれているような部分であったり、水路等、そういったものを「法定外公共物」と総称いたしますけれども、そういったものが敷地内に存在しております。

この課題解決につきましては、今年度内に学校用地の測量を実施いたしまして、国や周辺の地権者等との協議を行ってまいります。そして、境界確定等をしていきたいと思っております。

この測量経費につきましては予算措置の必要がございますので、予算措置の面、それから学校用地内の道路等となっている部分の処理方法につきましては、土木部であったり、幾つか関連する所管がございますので、関係課との協議をしている状況でございます。

本件の情報提供につきましては、これまでは学校とのやりとりも行っているところですが、今後、具体的に保護者、地域等への説明や報告をしていきたいと思っております。

この見込みについてなんですけれども、いわゆる測量に関しては、今年度いっぱいでは何とか測量の方を終えまして、この上板橋第四小学校は財務省から土地を借り上げている部分が一部ございますので財務省とのやりとりもございまして、実際に無番地と言われているような用途が明らかになっていないようなところの部分をはっきりとさせる、周辺の方との境界の確定の協議等、そういったものにつきましては、恐らく、見込みとしては来年度に入ってから協議をしていくのかなと思っております。

少し範囲も広がってくる部分もございまして、協議のところでは一定の時間を要することも想定されますけれども、できる限り早く大規模改修には着手していきたいというふうには考えております。

報告は以上でございます。

委員長 質疑、ご意見等がございましたら、ご発言ください。

谷田委員 その学校用地のこういう課題が分かったので大規模改修が遅れますというよう

なことの理解でいいんですか。

新しい学校づくり担当課長 はい、そうです。

谷田委員 そうすると、どちらにしても改修をやるというのは決まっているわけで、本来であれば、これが今分かるということもちょっと問題かなという気もします。

ですから、これから、ほかはもうそんなにかもしいないですけども、予定される場所に関しては、こういう課題があることを早目に確認をして、こういったことで遅れるというのは、多分、地元の方にとっては余り納得感のない理由なような感じがするんです。

最初から調べていけば分かっている話なので、お金のこととか、違う理由であればあれなんですけれども、何か、うまくというか、ぜひ、今後はこういうことのないように対応していただきたいなというふうに思います。

新しい学校づくり担当課長 このほかの学校につきましても課題があるかどうかということを出ししております。実際に上板橋第四小学校についてはかなり複雑な状況になっているんですけども、その他の学校につきましても、状況をまず確認をいたしまして、私どもの方で音頭をとって関連の課を集めた協議というのをしております。

今お話があったとおり、改築や改修の計画を決定した学校から優先順位を決めて、事前に処理をしていくというような形で進めていきたいと思っております。

次長 今回の件については本当におっしゃるとおりなので、我々が計画をつくる段階できちんと確認をして進めるべきであった部分だと思います。今後、このようなことがないようにしっかりと確認をして進めてまいりますので、本件については大変申しわけございません。よろしく願いいたします。

青木委員 過去の経緯を十分に把握していないのですけれども、これは耐震改修みたいなニュアンスはやっぱり入っていると理解していいのですか。

新しい学校づくり担当課長 耐震の方は既にしていますので。

青木委員 そうですか。

新しい学校づくり担当課長 いわゆる、今度はリニューアルの工事になります。

青木委員 分かりました。一義的に、耐震というか、子どもの安全が一番優先順位が高いですから。

新しい学校づくり担当課長 そうですね。

青木委員　そこがずれることになると、ちょっと心配だなと。分かりました。

新しい学校づくり担当課長　耐震性の確保はもう最優先に行ってまいりましたので、その辺の心配はございません。

青木委員　はい、ありがとうございます。

委員長　境界の問題は境界として、建物の工事は工事ということで、同時進行というのはやっぱり無理なんですか。やっぱり境界が確定しないと工事もできない。

教育長　結局、今回のこの土地の件について整理をしないでそのままここに工事をする場合においては、いわゆる増築部分に対応することができないんです。

要するに、お化粧直しをするということ是可以するんですけども、ここの学校の場合には、例えばエレベーターがありませんで、エレベーターをつけたり、あるいは給食室をもう少し増やしたりというようなことをやろうとすると、この土地を整理しないと建築許可が出ないという状況になっておりまして、単にきれいにするだけであれば今おっしゃったように同時並行でもできるんですけども、機能が強化されないとお金をかけて大規模改修をする意味がありませんので、私どもとしては大変申しわけなかったんですけども、そういう意味では機能をしっかりと、これから先、何十年も使う建物ですので、それをやらせていただくためにちょっと今回は先にこれを整理させていただいて、しっかりとした学校づくりということでございます。

青木委員　すみません、これはやっぱり、ある意味で建築基準法の弊害かなと思っていて、建築基準法は不遡及の義務があるので、例えば勝手に増改築したりとか法的に適合しないものがあったとしても、その場では罰せられないんですよ。要するに強制退去できないですから。

そのかわり、こういう改修だとかするときには、ちゃんと合法になっていないとできませんよという法律なので、多分、教育長がおっしゃるとおりで、そこを解決しないと手は出せないと思います。

委員長　はい、分かりました。

新しい学校づくり担当課長　あとは、いわゆる都市計画法等も関連がございまして、このままもしやっていくとなれば、いわゆる開発行為としての制約を受けるということになります。

そうしますと、周辺の道路のところを9メートルで接道させるということで道路を広げるとか、相当、学校工事も引き下げてやったりとか、あとは周辺の状況を見ますと、民地も民宅も入っていたりとかいう状況もありますので、なかなかその状況は難しいかなというふうには思います。

委員 長 はい、分かりました。色々大変だとは思いますが、よろしくお願ひいたします。

○報告事項

7. 板橋区版放課後対策事業「あいキッズ」の見直しについて

(地-1・学校地域連携担当課)

委員 長 次に、報告7「板橋区版放課後対策事業「あいキッズ」の見直しについて」、学校地域連携担当課長から報告願ひます。

学校地域連携担当課長 それでは、放課後対策事業「あいキッズ」の見直しに伴う事業（案）と条例の骨子に係るパブリックコメントの実施について、ご報告いたします。

お手元の資料番号「地-1」をご覧ください。

現行のあいキッズ事業では、保護者の就労などを要件とする学童クラブ登録とその他の一般登録の二区分に分け、別々の運営を行っているところでございます。

そのため、子どもにとってはプログラムや遊び相手が制約されたり、保護者からは制度が複雑で分かりにくいとの声も寄せられているなど、幾つかの課題が浮かび上がってきているところでございます。

こうした課題を解決するために、新たな「あいキッズ」では運営形態を見直し、また、区分を一体化いたしまして、子ども同士の交流時間を今まで以上に確保した事業へと展開してまいりたいと考えております。登録区分ではなく、学齢期に応じた健全育成を図ることで、学校教育との一貫性のある育成をしてまいりたいと思っております。

つきましては、「あいキッズ」の見直しに際し、パブリックコメントを実施してまいりたいと考えております。期間といたしましては10月5日から18日までといたしまして、区内在住の在勤、在学の方などを対象といたしまして、「あいキッズ」の見直し後の事業（案）と条例の骨子についてご意見を伺いたいと思っております。

今後の予定でございますが、10月5日に広報紙、ホームページで周知を行いまして、10月18日までパブリックコメントを募集いたします。

11月12日に教育委員会、15日に文教児童委員会に報告いたしまして、11月中旬にはパブリックコメントにかかる意見の概要と区の考え方を公表してまいりたいと考えております。

その後、11月下旬に「あいキッズ」条例（案）を区議会に付議してまいりたいと考えております。

ご参考までに、条例の骨子（案）を掲載しております。なお、裏面の方に、（8）の利用料につきまして、これまで報告で保留となっておりますので、補足説明をさせていただきたいと思ひます。

レギュラータイムにつきましては無料といたします。また、オプションタイムにつきましては有料といたしまして、おやつ代の1,500円を含めまして、オプションのA、午後5時から6時までの利用を月額で3,100円、また、午後7時までの利用を月額で4,700円ということを進めてまいりたいと思っております。

ります。

また三季休業日の午前8時から8時30分までの利用を、月額で800円としてまいりたいと考えております。

報告については、以上でございます。

委員長 質疑、ご意見等がございましたら、ご発言ください。

次長 ちょっと補足させていただいていいですか。

本来であれば、条例（案）ということで事前にご審議をいただくことになるのですが、第4回の定例会、11月の議会に予定する案件なので、今、条例の案文については詰めているところでございます。

新しい条例を制定いたしますので、こういう条例をこういう制度でやりますよということを広く区民の方に周知して、パブリックコメント、区民の方のご意見を集約して、それについてお答えをするということを手続として踏むことに区としてなっておりますので、今回、こういう形でパブリックコメントを実施するという内容についてご報告をさせていただきます。

また、利用料につきましては、現行4,800円で、通常、大体2時半から6時までですか、学童クラブは、その時間帯で4,800円。おやつ代2,000円ということで、育成料2,800円というような形でやっておりますが、今後は5時から6時の1時間で、おやつ代1,500円と1時間当たり育成料といえますか、そういう有料の部分が1,600円。

従来は6時から7時は法人ごとにそれぞれ料金を設定しておりましたが、6時から7時についても区の事業ということで統一的な取扱いをするということで、これも1時間当たり1,600円。これは1カ月です、1日ではなくて。月額1,600円ということで設定させていただいて、それぞれ同じような形になります。

また、朝の時間帯については30分ということなので、その1,600円の半分の800円ということにさせていただきます。

1,600円なんですけれども、全体の事業費を1人当たり1時間ということで割っていきますと1万6,000円ぐらいになるんです。それのとりあえず1割をご負担いただくということで、1,600円となっております。

現行の学童クラブについてはそれが7%ぐらいのところということなので、負担割合を、本来であれば保育料の場合は50%、50%ということなんです、そこまでいきなりというのはちょっと難しいので、とりあえず考え方として1割をご負担いただくというような設定になっております。

この辺についてはまた改めて詳細を出させていただいて、条例のときにお諮りしたいと思っております。

以上です。

委員長 ご意見等がございましたら、どうぞ。

要するに、今回はパブリックコメントをやりますよということの了解だと思

ます。さらに、オプションタイムの有料が事業者によって異なるという説明を前  
はいただいていたんですけれどもそれを統一するというので、よかったかなと  
思います。

よろしいでしょうか。

青木委員 すみません、パブリックコメントの期間なんですけれども、大体このぐらいな  
のでしょうかということ。

学校地域連携担当課長 そうですね、募集期間は2週間以上ということでしたので、その2週間という  
ことで。

青木委員 この辺の見直しというもの、例えば対象となる①から③に対して、見直しがあ  
りますよというような周知はある程度できていて、いずれはパブリックコメント  
をお願いしますよなどというのは、こういう対象の方たちというのは何となく認  
識されているんですか。いきなり、これがぱっと出てくるものなんですか。

学校地域連携担当課長 幾つかお話をさせていただいている団体もありますので、そこに向けては「パ  
ブリックコメントを実施します」ということはお伝えはしてあります。

青木委員 時々あって、周知が足りないと、全然パブリックコメントが入ってこないとい  
うようなことが国の方でもあったりしたのでという、ちょっとその辺を危惧して。

次 長 その辺は、新規実施校に5日からやるとか通知をして、そういう辺をちょっと  
手厚くやるように。

学校地域連携担当課長 はい。

青木委員 よろしくをお願いします。

委員長 では、次に、教育委員会次第にはありませんが、追加報告事項はありませんか。

(なし)

委員長 時間があるので、私の方で一言だけ報告しておきます。

9月13日に板橋第一中学校の学校公開に行ってみまして、これは単なる  
授業公開ですので、研究発表ではないので、ここでは余りグループ学習というの  
はやっていなかったかなというのが見られましたし、ある先生の授業のやり方  
を見てると、多分、授業研究のときだこの先生はしゃべり過ぎだと言われそう  
な感じの授業をされている方もいらっしゃいました。

ただ、受付は非常に保護者の方がたくさん協力されておりまして、行った途端、



ずらりと並んで、こっちがちょっとびっくりするぐらいたくさんいらっしゃいました。学年ごとの受付のほかに近隣の学校ごとの受付もあったので、非常に多くの方が受付に並んでおりました。ウィークデーでしたので、参加されている方は余り多くはなかったというのが印象でございます。

9月14日は、赤塚小学校の学校公開に行ってみまして、ここは土曜日でしたので保護者が大変多数来校されておりました。特に児童の兄弟、弟、妹と思われる子どもたちがたくさん来ておりましたけれども、ここでは、どうしても学校の古さが気になるところです。

9月21日に某私立幼稚園の運動会に行ってみまして、理事長とずっと午前中話をしていたんですけれども、幼稚園では支援を要する幼児には支援金の制度があるそうなんですけれども、それを勧めても申請しない保護者がいると。

要するに、普通であるから、そういうのはもらいたくないという方がいらっしゃいます。ただ、運動会を見ておりましたが、他の幼児と同じように行動できないお子さんも何人か見受けられていたんですけれども、多くのお子さんは普通学級を希望されるんだというふうにおっしゃっていました。

あと、幼小連携が余り進んでいないようで、小学校での給食のやり方についての説明などは受けたことがあるんだというふうにおっしゃってまして、あと、小学校の運営協議会では本音が聞けないというようなお話もされておりました。

以上でございます。

高野委員 私も、9月13日に板橋一中の学校公開に行ってきました。

それで、私が本当に印象に残ったのは、特別支援学級の音楽の授業を参観させていただいたんですけれども、最初、ちょっと見るつもりだったんですが、2時間続けて、1時間目が合唱、2時間目が合奏ということで授業をされていたんですが、大変すばらしくて、2時間全部通して見せていただいたんですが、本当にすばらしい授業でした。

それから、9月14日が若木小学校の道徳公開講座、9月19日が中台小学校の道徳公開講座に行ってみました。どちらも地域の方や保護者の方が参加してくださって、学校と家庭と地域とで道徳教育についてお話をするいい機会が持てたと思っております。

ただ、土曜日の学校公開ですと保護者の方が非常にたくさん来てくださるのはいいんですが、授業中のおしゃべりですとか、小さいお子さんへの対応とか、そういうのがすごく、先ほど交通安全のときにもお話がありましたが、道徳の中で規範意識という勉強をしていながらそれを守れていない大人が大変目について、やはり大人が子どもたちにそういう姿勢を示さなければいけないなというのをすごく強く感じてきました。

以上です。

委員長 前に行ったある学校では、大人向けに、おしゃべりはしないようにということで廊下に貼り紙がありました。

ほかになければ、以上をもちまして本日の教育委員会を終了いたします。

午前 11時 20分 閉会